

2020年4月13日(月)

会員の皆様

〒651-1101 兵庫県神戸市北区山田町小部 17-8

千里馬ビル 2F

EVERYBODY北鈴蘭台店

## 新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言での休業のお知らせ

拝啓 日頃より当施設 EVERYBODY北鈴蘭台店をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2020年4月7日(火)の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の休業要請を受け、弊社におきまして協議を続けた結果、要請に従い当施設を下記の通り臨時休業とさせていただくことに致しました。会員様からは「衛生面で配慮してくれているEVERYBODYを、これからも利用したいので営業を続けて下さい。」「ジムが空いていると、子供がジムに行くので閉めて欲しい。」等様々なご意見をいただいております。会員様ともぎりぎりの調整を図り、衛生面に最大限の配慮と対策を行い営業して参りました。兵庫県内において、現在も感染者が増えており、緊急事態宣言の休業要請に従うことは大切な皆様のお命を最優先でお守りすることに繋がるとスタッフ一同が考へての決断でございます。ジムの関係者も「いち兵庫県民」です。様々なお考えがあたりかと思いますが、誹謗中傷等はお控え下さい。ジムのご利用を希望されている会員様をはじめ、皆様にはどうかお命を最優先するための休業であることを、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

緊急事態宣言に伴います休業要請が解除になる予定の本年5月7日(木)10:00からの営業再開を予定しています。皆様が安心してジムをご利用いただけるよう、更に衛生面に配慮してまいります。今後の状況により変更となる場合もございます。店舗閉鎖中は店舗が無人となりますので、お電話でのご対応はしていません。お問い合わせをいただく際は弊社ホームページ、インスタグラム等でご対応・ご案内をさせていただきます。

休業要請の解除後に、皆様のお元気なお姿を拝見出来ることを楽しみにしています。

皆様におかれましては、くれぐれもご自愛下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 対象店舗 EVERYBODY北鈴蘭台

2. 臨時休業期間 令和2年4月14日(火)22:00~令和2年5月7日(木)10:00

3. 臨時休業に伴う会費について

既にお支払済みの4月分の会費につきましては、営業再開5月分の会費とさせていただきます。

4. お問い合わせについて 令和2年4月14日(火)22:00~令和2年5月7日(木)10:00まで電話での対応が出来かねますので

ご了承下さい。 ※休業期間延長よりお問い合わせ期間も延長する場合がございます。

ホームページ <https://every-body.jp/>

Instagramアカウント every\_body\_kitasuzuran

5. 相互利用に関して 他店舗への利用はお断りいたしておりますのでご理解、ご協力お願いいたします。

以上